

# 墨田区のお知らせ「すみだ」戸別配付申込書

## 1 広報紙の配付方法及びお願い事項

- (1) 墨田区のお知らせ「すみだ」の発行は月3回(1日、11日、21日)です。配付は、発行日当日に行います。
- (2) 墨田区のお知らせ「すみだ」が配付できるポスト等(雨風を避けられる物)を準備してください。
- (3) ポストがない場合は、戸別配付事業者が訪問の上、配付場所を確認する場合があります。
- (4) 同サービスによる墨田区のお知らせ「すみだ」の配付は、原則1住戸に1部とします。

## 2 個人情報の取り扱いについて

- (1) 収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に取り扱います。
- (2) サービス提供のために必要な個人情報は、戸別配付事業者に提供します。

上記1及び2について同意し、申し込みます。

----- 切り取り線 -----

墨田区長 宛

墨田区のお知らせ「すみだ」の戸別配付を申し込みます。

令和 年 月 日

(ふりがな)	住所(集合住宅への配付の場合は、 <u>マンション名も記入</u> ) 〒13____ - 00____
氏名	墨田区
電話番号	FAX番号
配付開始号(配付開始時期は、表面をご確認ください。)  月 日号	ポストの場所(ない場合は、投函場所を記入)や自宅の特徴(近隣に同姓の方が住んでいる場合)など

### 【問合せ先】

墨田区役所 企画経営室 広報広聴担当(区報担当)  
〒130-8640 吾妻橋一丁目23番20号(区役所6階)  
電話: 03-5608-6223 / FAX: 03-5608-6406  
Eメール: oshirase@city.sumida.lg.jp